



序章



基本構想編



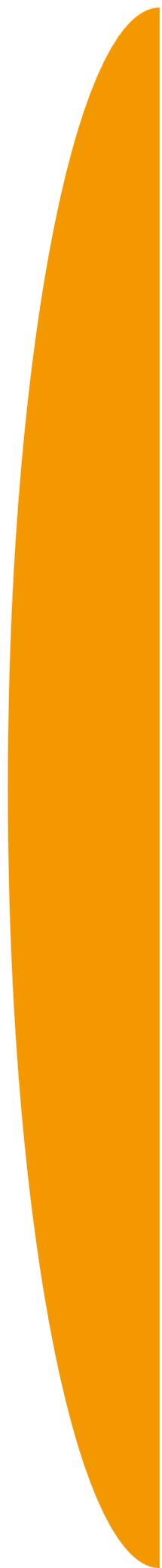
基本計画編



目標指標



参考資料



施策体系

《基本理念》

地域特性と市民の知恵を
最大に活かしたまちづくりの推進

《将来像》

”あい“の風がはぐくむ快適・活気・夢のまち

快適

活気

夢

《基本方針》

I. 安全・安心・快適なまちづくり

- ◆コミュニティを支える都市機能の適正な配置
- ◆交通ネットワークの充実



I-1. 持続可能なまちづくり



I-2. 安全・安心なまちづくり



I-3. 自然・景観の保全・活用



II. 活力を生み出すまちづくり

- ◆積極果敢な産業振興支援
- ◆働く選択肢の多様化と担い手の育成支援



II-1. 戦略的交流による地域振興



II-2. 活力に富む産業振興



II-3. 多様な就労機会の創出



III. 健やかに過ごすまちづくり

- ◆出会い・出産・子育て支援



III-1. 女性が活躍できるまちづくり



III-2. 地域で支え合う福祉の増進



III-3. 生涯の健康づくり



IV. ふるさとを学び誇るまちづくり

- ◆市民のアイデンティティ醸成



IV-1. 困難に打ち克つ人づくり



IV-2. 伝統・文化を次代につなぐ



V. 市民と行政の協働によるまちづくり

- ◆施策の推進エンジン拡充
- ◆多彩な人財の活躍機会創出



V-1. 行政経営基盤の強化



V-2. さらなる協働によるまちづくりの展開



第1章 まちづくりの基本的な考え方

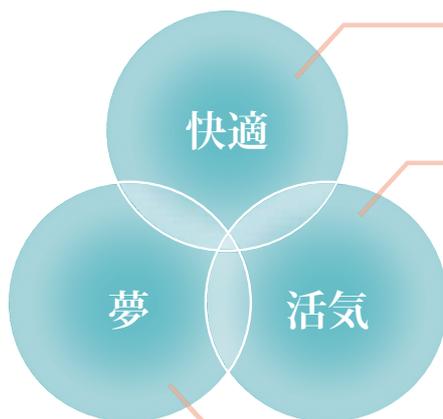
《基本理念》

地域特性と市民の知恵を最大に活かした
まちづくりの推進

《将来像》

“あい”の風がはぐくむ 快適・活気・夢のまち
—歴史が息づき 人が輝く まちづくり—

《基本方針》



《施策展開の視点》

- I. 安全・安心・快適なまちづくり
- II. 活力を生み出すまちづくり
- III. 健やかに過ごすまちづくり
- IV. ふるさとを学び誇るまちづくり
- V. 市民と行政の協働によるまちづくり

(1) まちづくりの基本理念

本市は、第1次総合計画において、本市が有する豊かで美しい里山里海、匠の文化、ものづくり産業、個性豊かな祭り、伝統行事、文化遺産等の様々な地域資源を最大限に活用し、まちづくりを推進することをまちづくりの基本理念としました。

さらには、時代の流れに柔軟に対応しつつ、地域の課題を克服し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、市民と行政が目標に向かって協働し、創意工夫によって活力に満ちたまちづくりを推進することも基本理念としていることから、本計画においても第1次総合計画で掲げたまちづくりの基本理念を踏襲することとします。

(2) 輪島市の将来像

本計画においても、第1次総合計画で掲げた「市民と行政が一体となって、連携・協働のもとに、“住んでみたい”、“ずっと住んでいたい”と思える「まち」を目指し、住んで楽しく、訪ねてうれしい、人が行き交うにぎわいのある輪島市を創造するに当たって、まちづくりの基本理念と同様に、将来像を踏襲することとします。

「あいの風」は「あえの風」ともいい、日本海の沖合から陸へ吹く北東からの風のことで、古くは万葉集にも詠まれた「東風（あゆの風）」が転じたものです。かつて、あいの風を帆に受け、日本海を往来する北前船が、本市に活力と文化の多様性をもたらしました。「あいの風」は、本計画においても本市のこれからのまちづくりに欠かせないキーワードであると考えています。

《基本方針について》

快適

…豊かな自然と共生し、いつまでも暮らし続けます。

活気

…交流により活力を高める人財を確保します。
…地域のヒト・モノ・カネ・情報を駆使し、市場を開拓します。

夢

…輪島への愛着を持ち続け、輪島で学ぶことに価値を見出します。
…市民がまちづくりに積極的に関わる意義を理解し、できることに取り組みます。

(3) 将来人口の目標

本市の人口は、平成 27 年国勢調査によると 27,216 人であり、前回国勢調査時と比べると 8.8% 減少しています。ただし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計手法（国勢調査結果を基準人口とするコーホート要因法）による推計では、平成 22 年を基準年とした場合、平成 27 年時点では 27,034 人と推計されており、これと比較した場合は 182 人上回る結果となっています。

また、平成 27 年度に策定した「輪島市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」では、平成 22 年国勢調査値を基準とした推計結果等を踏まえ、平成 52 年時点の将来人口を 25,000 人以上の水準で維持することを目指しており、これによれば、平成 38 年の人口は 25,392 人、平成 27 年時点では 27,143 人となります。

ここで、人口ビジョン策定時に示された平成 52 年時点の目標人口を達成するためにシミュレーションした平成 27 年時点の人口は、27,143 人と実際の同年の国勢調査人口を下回っています。

なお、平成 27 年国勢調査時点の人口を基準として推計した平成 38 年時点の将来人口は、21,656 人ですが、人口ビジョンで推計した同年の目標将来人口（25,392 人）を下回るため、本計画の目標人口は、平成 38 年時点で 25,400 人と設定します。

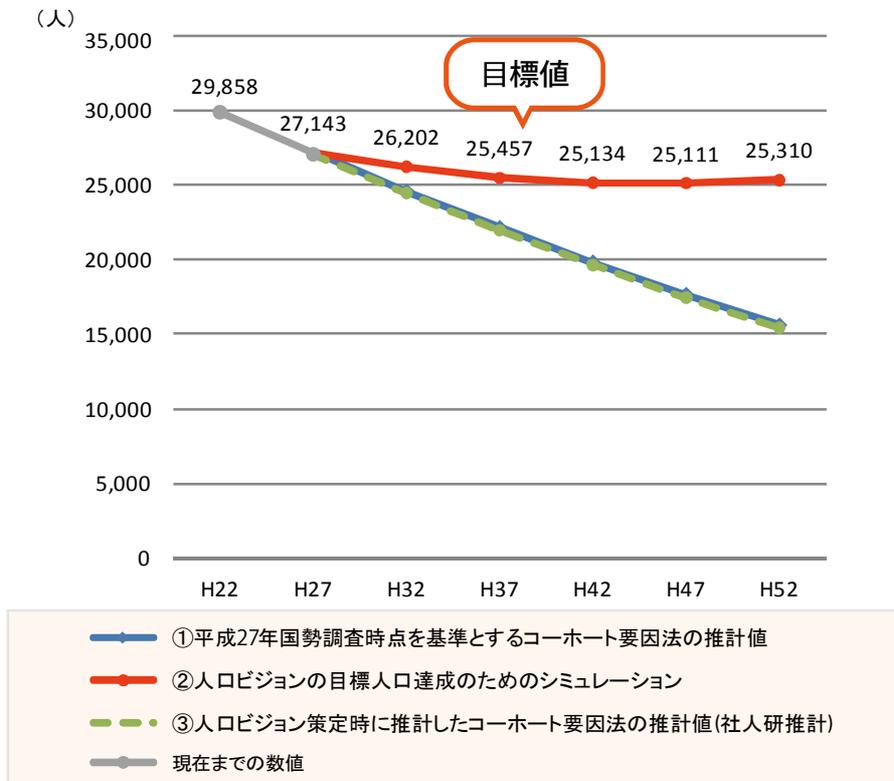
本計画で設定した目標人口を達成するために、人口ビジョンで掲げた人口減少問題に取り組む 3 つの基本的視点を本計画の諸施策に盛り込むこととします。

《人口減少問題に取り組む 3 つの基本的視点》

①若い世代が安心して暮らせる環境の整備

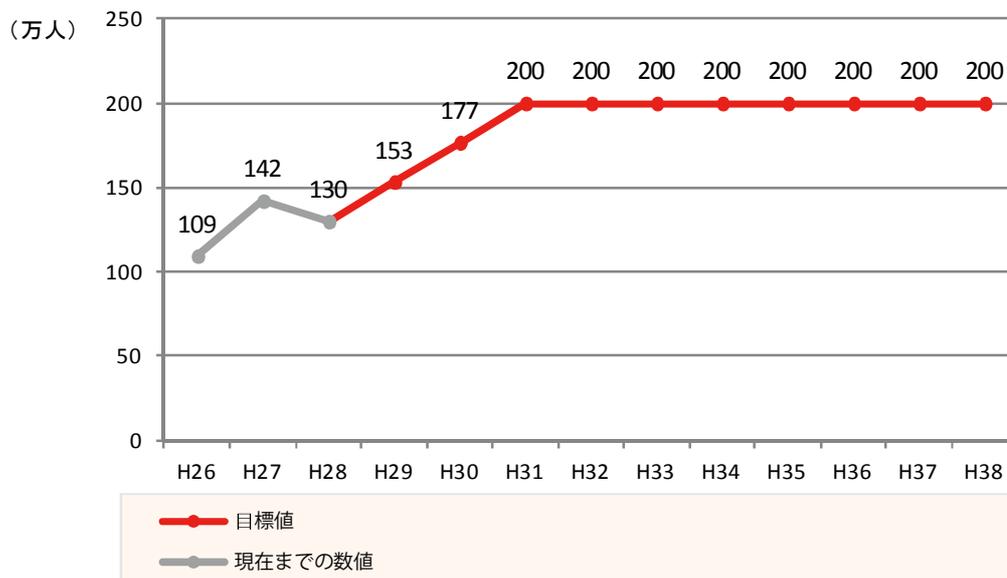
②若い世代が安心して結婚・出産できる環境の整備

③移住者受け入れ体制の充実による定住の促進



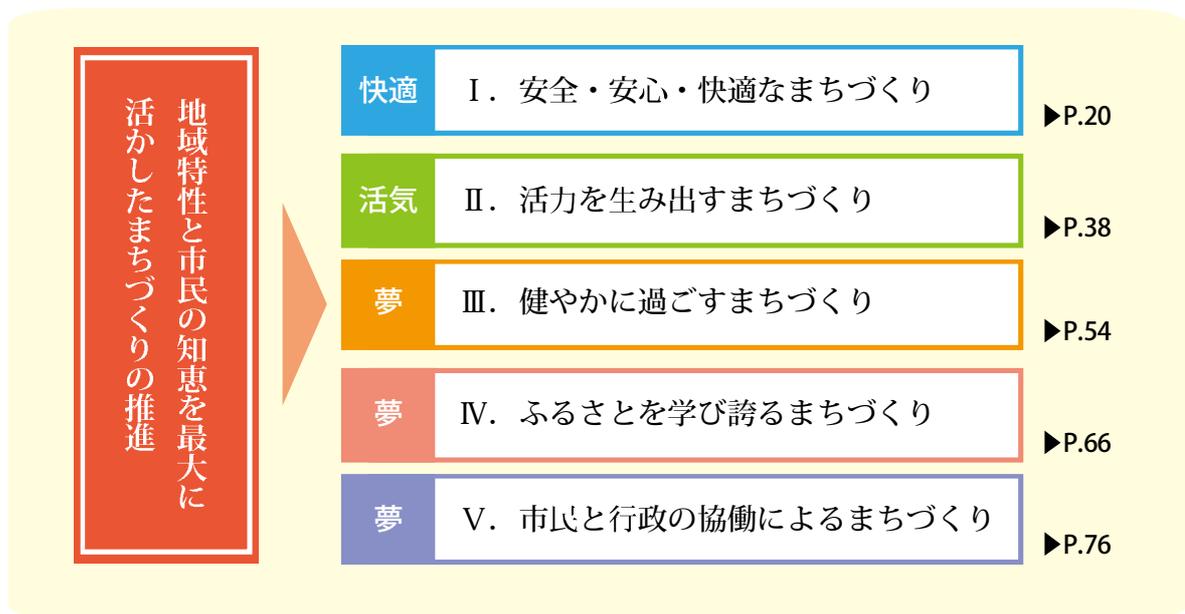
(4) 交流人口（観光客入込概数）の目標

本市のまちづくりの柱をなす「交流目標人口」について、総合戦略で定めた、平成31年度の交流目標人口200万人の達成を前提に、それ以降、平成38年度まで、安定して同水準を堅持することを目標とします。



第2章 まちづくりの基本方針

第2章 (1)



まちづくりの基本理念に基づき、輪島市の将来像を実現するために、本市らしさを活かし、若い世代や移住者をターゲットとする定住環境と国内外との交流をこれからのまちづくりの柱とし、以下に掲げる5つのまちづくりの基本方針によって、市民との協働によるまちづくりを進めることで、まちの求心力を強め、持続的な発展につなげていきます。

(1) 安全・安心・快適なまちづくり

環境の世紀といわれて久しく、また、高度情報化の進展によりグローバルスタンダード（※）がより身近となる一方、人口減少や高齢化等による人口構造の変化、さらには全国的に頻発する自然災害など、様々な想定外の出来事が、市民の暮らしや地域が育んできたコミュニティの再構築を迫る要因となってきています。

本市は、時代の変化に翻弄されることなく、これからも奥能登地域の中心的役割を果たし、歴史を重ねられるよう、将来像を見据えつつ、今後とも着実にまちづくりに取り組みます。



（※）グローバルスタンダード：特定の国や企業などに限られた基準ではなく、世界で通用する基準やルールであり、地球規模で標準化、共通化していること

(2) 活力を生み出すまちづくり

多様な交流機会を生み出すことで、地域の活力を高め、有為な人財が確保されることで新たな市場開拓等につなげるため、戦略的交流による地域振興、活力に富む産業振興、多様な就労機会の創出に取り組みます。

特に、漆器と観光の2分野において積極果敢な産業振興により他産業への効果の波及につなげるとともに、若い世代や移住者等が働く選択肢を増やし、産業の担い手育成に努めます。

Ⅱ. 活力を生み出す まちづくり

- ◆積極果敢な産業振興支援
- ◆働く選択肢の多様化と担い手の育成支援



Ⅱ-1. 戦略的交流による地域振興



Ⅱ-2. 活力に富む産業振興



Ⅱ-3. 多様な就労機会の創出

(3) 健やかに過ごすまちづくり

人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を高めるために、様々な場面で女性の力をまちづくりに生かせるよう、女性が活躍できるまち、地域で支え合う福祉の増進、生涯にわたる健康づくりに取り組みます。若者世代の子育て環境を整えるため、出会い・出産・子育ての各段階で当事者等を支える環境づくりに努めます。

Ⅲ. 健やかに過ごす まちづくり

- ◆出会い・出産・子育て支援



Ⅲ-1. 女性が活躍できるまちづくり



Ⅲ-2. 地域で支え合う福祉の増進



Ⅲ-3. 生涯の健康づくり



(4) ふるさを学び誇るまちづくり

本市が有する自然豊かな里山里海や歴史と伝統文化を身近に感じることができる素晴らしい教育環境のもと、個性や能力の伸長に努める一方、社会の構成員として社会を支え、貢献すべき人間となるよう、困難に打ち克つ人づくり、伝統・文化を次代につなぐまちづくりに取り組みます。

特に、子どもからお年寄りまで、市民の誰もが、輪島に生まれ、暮らすことを誇り、ふるさを愛する人づくりに向けて、市民のアイデンティティ（地域への帰属意識）の醸成に努めます。

IV.
ふるさを学び誇る
まちづくり

◆市民のアイデンティティ
醸成



IV-1. 困難に打ち克つ人づくり

IV-2. 伝統・文化を次代につなぐ

(5) 市民と行政の協働によるまちづくり

これからのまちづくりは、行政だけで行えるものではなく、成熟した地域社会において官民の役割分担を明らかにしつつ、行政経営基盤の強化とともに、さらなる市民との協働によるまちづくりの展開に取り組みます。

特に、多様な施策を推進するためのけん引役となるまちづくり体制、基盤の拡充とともに、多彩な人財が活躍できる機会の創出に努めます。

V.
市民と行政の
協働によるまちづくり

◆施策の推進エンジン拡充
◆多彩な人財の活躍機会創出



V-1. 行政経営基盤の強化

V-2. さらなる協働によるまちづくりの展開

